

<p>①広告主名 独立行政法人大学入試センター</p>	<p>②著作物等のジャンル 言語の著作物</p>
<p>③著作物等の概要 著作物の題号：歴史の必然性について—私たちは歴史の一部である 著作者名：北川東子 作物の種類及び内容又は体様： 【著作物の種類】 言語の著作物 【内容又は体様】 株式会社岩波書店より2009年1月15日に第1刷発行された書籍『岩波講座 哲学 11 歴史／物語の哲学』 (全273ページ／ISBN-13 978-4000112710)に掲載された前記題号の著作物のうち81ページ16行目から85ページ11行目に掲載の部分。</p>	
<p>④連絡先 社名 独立行政法人大学入試センター 担当者名 試験企画課 吉川 住所 東京都目黒区駒場2丁目19番23号 TEL 03-5478-1235 FAX E-mail s_kikaku2@cen.dnc.ac.jp</p>	
<p>⑤詳細</p> <p>上記著作物を問題文として利用した試験問題「令和5年度大学入学共通テスト（令和5年1月28日実施／本利用は著作権法36条1項に基づく利用、以下「本試験問題」）」を、以下の方法にて利用したいと考えております。</p> <p>(1) 本試験問題を200部複製し、無償にて譲渡する。 (2) 本試験問題を申請者が制作・管理するウェブサイト https://www.dnc.ac.jp/ において、利用者の求めに応じ、いつでも送信できる状態にし（送信可能化、複製）、無料でダウンロード形式のインターネット配信（公衆送信、複製）を行う。期間は3年間とする。</p> <p>・本件著作物の著作者である北川東子氏は、平成23年12月4日に逝去されていると公表されており（東京大学総合文化研究科・教養学部 (https://utcp.c.u-tokyo.ac.jp/news/2011/12/post_44/))、著作権は著作者から著作権継承者へ継承されていると考えられます。 ・そこで本件につき発行元である株式会社岩波書店ライツマネジメント部に連絡したところ、令和5年4月19日に「北川先生の著作権継承者様について、弊社では把握できておりません。」との回答が寄せられました。 ・そこでさらに現在、著作権継承者に直接連絡をとるべく調査を行っておりますが、著作権継承者の所在は不明であり、連絡をとることができておりません。</p>	